

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 社会教育施設等の対応について

新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会教育施設等での活動の両立を進めるため、「新しい生活様式」の実践を図りながら、社会教育施設等で行われる活動に係る基本的な考え方を示す「ガイドライン」を策定しました。利用者及び職員の安全を確保し、ガイドラインに基づく管理・運営を行っています。

### 1 各施設の状況

- ・4月23日～5月17日（図書館は5月10日）まで緊急事態措置に伴い、臨時休業しましたが、緊急事態措置の見直しにより、順次再開しております。

施設種別	状況
公民館・クロスパルにいがた ゆいぽーと（芸術創造村・国際青少年センター）・オール（若者支援センター） 白根学習館・西川学習館 西川多目的ホール・入徳館野外研修場	・5月18日からガイドラインに沿った利用を再開。 ※宿泊は除く
図書館・図書室（一部の図書室を除く）	・5月11日から一部サービスのみ再開 ・5月21日（木）からサービスを再開 ※CD・DVD視聴等の一部サービスを除く
学校開放	学校再開の状況を見ながら決定

### 2 ガイドラインについて

- ① 内容 「新しい生活様式」に沿ったもので、来館者及び職員の安全を確保する観点から、施設運営にかかる基本的な考えを示すもの
- ② 種別
  - (1) 主に公民館等（貸館）利用に関するガイドライン
    - ・基本的な感染症対策の実施の要請
    - ・3密を徹底的に回避した活動の要請
    - ・イベントの実施に関する基準
    - ・活動日の参加者名簿及び活動する際のチェックリスト（別紙1）への記載の要請 等
  - (2) 主に公民館等（貸館）施設管理に関するガイドライン
    - ・基本的な感染症対策の実施
    - ・毎日の健康チェック付き「新しい生活様式」実践例チラシ（別紙2）の配布、設置、掲示 等
  - (3) 市立図書館感染拡大防止ガイドライン
    - ・施設における感染症対策の実施
    - ・職員の感染症対策の実施
    - ・来館者への協力依頼・情報発信 等